

一般財団法人 世界遺産白川郷合掌造り保存財団

平成 29 年度事業実績に関する書類

(平成 29 年 4 月 1 日から 30 年 3 月 31 日まで)

I 事業概要

事業は当財団の設立目的に基づき世界遺産集落とそれらを取り巻く地域の保全を中心とした事業を展開し、わが国の文化の向上と地域の振興発展に寄与する。

平成 29 年度は設立 20 周年の節目を迎え、設立以来事業の成果物として作成してきた「遊歩ガイド」「マナービデオ」また、ホームページなどの多言語化を基本としたリニューアルを記念事業として行った。また、受託事業ではせせらぎ公園小呂駐車場の普通車料金値上や、冬期間の臨時駐車場の運用が行われた。せせらぎ公園駐車場の普通車及び大型車の利用台数は共に、供用開始以来最高となった平成 28 年度には及ばないと思われていたが、昨年 4 月 1 日からの普通車値上げの影響もなく、3 月の利用台数が伸び、普通車 137,234 台、大型車（バス）22,937 台と共に数十台ではあるが微増し、普通車、大型車（バス）ともに過去最高となった。また、外国人観光客が利用の大半を占めるレンタカーの比率は調査を開始した平成 25 年度より右肩上がりですべて 30%に達する月もあり、月平均 25%と増加傾向である。

世界遺産合掌造り集落整備事業では、舗装工の助成として土舗装の「スーパーガンコマサ」について検討がなされた。舗装工については景観保存基準において「敷地面は舗装を避け土面露出または小砂利敷き」と明記されており、基本的に舗装はできない。しかし、砂ぼこりや冬期間の除雪・融雪など、住民からの要望も多く統一的な見解が求められていた。土舗装とは言え舗装を助長するものではなく、最終手段として歩み寄った助成であり、平成 30 年度より助成対象とし検証を行なっていく。

茅の自給率向上施策については、茅刈りの機械化について調査研究を進めている。平成 29 年度は茅刈り・茅の販売を専門とした業者の機械化の取組の状況把握や、農業機械メーカーとの試験刈取りに向けた協議を行ってきた。

自治保存会育成事業では広島県尾道市と福山市鞆の浦の視察研修を行った。今回の目的は「空き家再生」、近い将来荻町でも深刻な問題となるであろう空き家問題について、先進地である尾道での空き家再生プロジェクトの取組や活動を学んだ。2 日目には歴史・自然景観が多く残る福山市鞆の浦の視察を行い、住民が生活と景観を守る活動を続けてきた歴史と、重要伝統的建造物群保存地区指定を目指す取組を学んだ。

II 事業実績

■ 世界遺産合掌造り集落整備事業

1. 修理事業

ア 差し茅助成

数十年に 1 回の全面葺き替えのほかに、茅の風化によって腐食した部分的なくぼみや漏水箇所を補修するため、痛んだ部分に補修用の茅を差す作業。屋根葺と違い足場を設置せず非常に危険なので、最近では熟練者に依頼する所有者が多い。本年度の差し茅は 12 棟で、昨年より増加している。

イ 伝建物修理費助成

伝建物の維持に当たって、国庫補助事業であっても個人負担が過大であるため、非営業者に対してその一部および茅屋根部分における修理（営・非営業者）に財団が助成する。今年度は結による屋根葺替1棟を含む2棟に助成を行った。

ウ 棟茅葺替助成

合掌造りの最上部(棟)に置く茅は横置きのため、雨水が浸透し、腐食しやすい。そのため、毎年その横置きの棟茅を葺き替える必要があるが、この作業は、国庫補助対象外となっている。遺産地区には109棟の伝統的建造物に特定された合掌造りが存在し、毎年全棟分の必要経費に対する補助金が必要となる。当財団では、今後も合掌集落の良好な景観を保全していくために早急な修理が必要であると考え、その修理に対する助成を行う。今年度は補助対象108棟の伝統的建造物の内、87棟と全体の8割が施工している。今後も全棟施工をめざして普及活動を促進する。

エ トタン屋根葺替助成

伝統的建造物に特定された建造物においても、主屋がトタン屋根のものや主屋は茅葺だが落屋がトタン葺のもの等トタンで葺かれた屋根は多い。これらトタン屋根の色を茅屋根の色彩に調和したものにすることで伝統的建造物の価値の維持を図る。今年度の助成対象は無かった。

2. 修景事業

ア 修景協力費助成

住民の現状変更行為に対して付された許可条件にかかる上乗せ経費の負担を一部助成する。また、集落内に存在する440棟の建物のうち合掌造りは4分の1の114棟で、現状変更申請の際などに所有者と協議し、外観修景を行ない景観の向上を図る。今年度は4棟に助成を行った。

イ トタン屋根葺替

集落内には、合掌造り建造物の他に300棟あまりのカラートタン屋根の建造物が存在する。伝建物所有者が受ける補助と同等の屋根修理に対する補助を実施して、集落全体の保存コンセンサスの醸成を図る。今年度の助成対象は無かった。

ウ ビニールシート指定色奨励事業（差額補助）

生活関連のあるいは工事など、さまざまな行為に当たって使用されるビニールシートは、ほぼ全部が現在青色である。それらを、使用できなくすることは不可能であるため、景観阻害を和らげられるよう、目立ちにくい茶色シートの販売を奨励することとし、割高分を財団が助成する。なお、当初財団が、シートの各サイズをすべて買い上げて在庫として保有する計画であったが、小売店の協力が得られることとなり、小売店を通じての販売実績に対しての差額を助成する。今年度も60枚の茶色シートが売れ、その差額分の助成を行った。

エ 一般建築物茅屋根補修

遺産地区内には伝統的建造物に特定されていない茅葺屋根をもった建造物が5棟あり、その茅屋根の補修についても伝統的建造物と同様に毎年のメンテナンス経費がかかる。

これら5棟は伝統的建造物に特定されていないとはいえ遺産地区内における歴史的意義を持つものとしての役割を担っている。よって修景事業において助成を行う。今年度は4棟の補修を行った。

オ オダレ助成

オダレとは昔から白川村で使われてきた茅（ススキ）で編みこまれた簾状の雪囲いのことである。現在のように、輸入物の簾やトタン等の流入資

材の普及する以前はこのオダレが雪対策を担ってきた。しかし、これら安価な新規資材の流入によりオダレ自体は当然のことオダレを作る技術までも消失しようとしている。また、白川村の降雪期間は6ヶ月と非常に長期にわたるため1年の半分は大半の建造物が雪囲いに覆われていることになり遺産地区の景観に与える影響は大変大きい。これらの理由から、伝統技術の保存、歴史的景観保全の観点からこのオダレに対する経費の助成を行う。今年度は39枚分に助成した。

3. 地域活性化事業

ア 自治保存会活動費助成

遺産地区の保存活動を行っている「白川郷荻町集落の自然環境を守る会」に対し年間の活動費に対する助成を行う。平成29年度は例年通りの毎月の定例会の開催、機関紙「ねそ」の発行、遠方への研修・総会への参加、合掌施設管理など様々な取組を行った。

イ 自治保存会育成事業

平成29年度の自治保存会育成事業では広島県尾道市と福山市鞆の浦の視察研修を行った。今回の目的は「空き家再生」、近い将来荻町でも深刻な問題となるであろう空き家問題について、先進地である尾道での空き家再生プロジェクトの取組や活動を学んだ。2日目には歴史・自然景観が多く残る福山市鞆の浦の視察を行い、住民が生活と景観を守る戦いを続けてきた歴史と、重要伝統的建造物群保存地区指定を目指す取組を学んだ。

ウ 人材育成事業

白川郷学園では児童の地域社会に貢献する人材の育成をめざした「ふるさと学習」にあわせ、白川村の伝統文化から学ぶ授業を取り入れている。義務教育課程の中で積極的に取り上げられることで次世代の遺産保存のための「人づくり」に繋がると考えられる。財団としてはこの計画に参画し積極的に支援活動を行う。今年度も昨年同様、本巢郡北方南小学校との交流を含めた5年生の田植え体験、2年生を対象とした植付けから収穫・感謝祭までのサツマイモづくり体験、景観保全学習につながる教材への助成を行った。結助成についても、川田家の結いによる屋根葺替に対し助成を行い、茅刈り体験を含めた茅の自給率向上のために、本年度も茅場の整備を行った。

4. 水田復旧事業

復旧農地の維持管理・活用

現在、遺産地区内の水田総面積11.9ha（451筆）の内2.6ha（110筆）22%の水田が耕作放棄地となっている。放棄地が増加している要因は人手不足、高齢化、耕作意欲の欠如等の人的要因と湿田、農機が入らない等の立地的要因が挙げられる。耕作放棄地は放棄地そのものの与える景観的影響は当然であるが、その周囲の水田にも悪影響を及ぼす連鎖的な農地の荒廃化を促している。事業の目的はこの悪循環を解消するための緊急対策として直接当財団において耕作放棄地の復旧を行うことで農地の荒廃化に歯止めをかけ、地区住民に水田の重要性を深く認識してもらい、農村景観の保全と観光農業振興から地域産業の創出へ寄与することを目的とする。平成29年度は昨年同様、水田6,310㎡と畑70㎡の耕作を行った。また、米のブランド化および販売ネットワーク確立のため、「しんがいうい米」として継続的に販売を行っている。

5. 啓発・啓蒙事業

ア 会報発行事業

年一回当財団の事業成果を公開する目的として会報発行事業を行っている。今年度も第 20 号を発行した。内容は「村をつくるのは誰なのか？」と題し、白川村地域おこし協力隊 福田麻衣子さんに執筆をいただいたほか、「自治保存会育成事業」「人材育成事業」「駐車場の入込み」「会計報告」を掲載した。印刷物仕様 A 4 カラー 8 頁、印刷部数 1,500 部。配布先は白川村民全戸及び関係機関と村外の合掌基金寄附者で、基金寄附者には礼状を添えて約 600 部発送した。

イ 合掌財団ホームページ作成事業

当財団の情報公開を目的として、毎年情報の発信を行う。昨年度のセキュリティ対策を含む大幅なリニューアルに続き、本年度は設立 20 周年記念事業として多言語対応とした。

ウ 白川郷遊歩ガイドの普及促進

財団発行の「白川郷遊歩ガイド」の普及促進を行う。本年度は「せせらぎ公園小呂駐車場」の普通車料金改定と、増え続けるレンタカーによる外国人観光客の利用増加を踏まえ、設立 20 周年記念事業として大幅な更新と多言語対応とし、駐車場利用者に無料配布を行った。今後は配布方法についても検討を行い、幅広い情報提供に努めたい。

エ 世界遺産合掌集落保存基金募金箱推進事業

民宿や土産物店等の観光営業所に合掌基金募金箱を設置させていただき募金箱の推進を行い、総募金額は 350,305 円であった。また、今年度は老朽化した募金箱を一新し、更にこの志が広く伝わるよう推進に努めた。

■ 受託事業

1. せせらぎ公園小呂駐車場・寺尾駐車場管理運営業務受託事業

白川村の公共駐車場である「せせらぎ公園小呂駐車場」の管理運営業務受託事業を行う。

(受託内容)

- ・ 駐車場を公共の利用に供すること及び日常的な管理
 - ・ 駐車場の利用料金の徴収及び白川村への納付事務
- 今年度の利用台数は微増ではあるが昨年度を上回り、過去最高となった。

2. 総合案内「であいの館」施設管理運営受託事業

せせらぎ公園駐車場の受託と共に平成 9 年度から総合案内所の施設管理運営を受託事業として行っている。であいの館の窓口案内業務については昨年同様、観光協会が行っている。

(受託内容)

- ・ 館を公共の利用に供する日常的な管理
- ・ 館の維持、消耗品の補充及び樹木、草花の育成管理
- ・ 館に配備された設備及び備品の維持管理